



「新しい生活様式」での熱中症予防について

これからの季節は日増しに気温が上がり、熱中症にも注意が必要です。新型コロナウイルスの感染対策をしながら、熱中症も予防していきましょう。

■マスクの着用について

マスクは飛沫の拡散予防に有効なため、常に着用していると思います。しかし、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがありますので、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的に外して休憩することも必要です。外出時は暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心掛けましょう。

■涼しい場所への移動について

少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動することが大切です。人数制限等により屋内の店舗等にすぐに入ることができない場合には、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動してください。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



がん検診の予約受付は5月6日(金)からです

新型コロナウイルスの感染対策のひとつとして、健診・がん検診は、予約制(受付時間指定)になっています。受診する方は、全員予約が必要です。

各種がん検診等の予約受付は、5月6日(金)から開始しました。対象検診は、胃がん検診、腹部超音波検診、乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診です。予約は、各健診日の前日まで(電話予約の場合)受け付けていますが、定員になり次第終了となりますので、早めのご予約をお願いします。なお、お申し込みの電話が混み合うことが予測されるため、可能な限りWeb予約サイトでのご予約をお勧めします。

予約方法、各種がん検診日・受付時間の詳細は、3月発行の保存版「健診・がん検診のしおり」をご確認ください。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

税

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です

納税通知書は5月2日(月)に発送しています。納期限は5月31日(火)ですので金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。スマホ決済、クレジットカードでの納付も可能です。詳しくは、納税通知書に同封している「お知らせ」をご覧ください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所収税第一課 TEL 0294-80-3314



【大子郵便局・大子池田郵便局】5月9日から住民票等の申請・交付を開始します

地域に根ざした行政サービスおよび住民の利便性の向上を目的に、現在取り扱いを行っている町内3郵便局窓口に新たに2郵便局窓口を加え町内5郵便局で公的証明書交付等の役場窓口業務の一部事務を取り扱います。

■取扱郵便局

大子郵便局、大子池田郵便局、大子佐原郵便局、町付郵便局、生瀬郵便局

■取扱日および時間

平日（月曜日～金曜日）9：00～17：00 ※祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は休業

■取扱業務

1 公的証明書の交付事務

- (1) 戸籍の全部事項証明書または個人事項証明書 (2) 戸籍の附票の写し（全部・一部）
- (3) 住民票の写し（除票を除く） (4) 印鑑登録証明書
- (5) 軽自動車税納税証明書（継続検査用）

2 公的証明書以外の事務

- (1) 国民健康保険の負担限度額認定および被保険者証等再交付申請書の受付
- (2) 後期高齢者医療制度の負担限度額認定および被保険者証等再交付申請書の受付
- (3) 介護保険の要介護（要支援）認定更新、負担限度額認定、高額介護（予防）サービス費、被保険者証再交付申請書の受付
- (4) 児童手当消滅等申請書類の交付 (5) 精神保健福祉手帳申請書の交付
- (6) 身体障害者手帳申請書の交付 (7) 療育手帳申請書の交付
- (8) 医療福祉費制度申請書の受付

3 その他

- (1) 郵便局窓口では、代理人（委任状）による申請は取り扱いしていません。
- (2) 請求の際には、本人確認のできる証明書類が必要となる事務があります。
※マイナンバーカード、運転免許証等顔写真入りの証明書類以外は、2点必要になります。
- (3) 2-(5)から(7)に関しては、交付を受ける前に、福祉課社会福祉担当にお問い合わせください。

問合せ 町民課 TEL 72-1112 税務課 TEL 72-1116 福祉課 TEL 72-1117



妊婦等風しん予防接種費用助成のお知らせ

妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があるなどの先天性風しん症候群にかかる恐れがあります。発生を予防するためには、予防接種が効果的です。

町では、妊娠を予定しているまたは希望する女性、妊娠している女性の夫等に対し、風しん予防接種に係る費用を助成しています。詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

- 助成対象者 町内に住民登録があり、風しんにかかったことがない、かつ風しんの予防接種を受けたことがない方で、次のいずれかに該当する方
- ▽妊娠を予定しているまたは希望する女性
 - ▽妊娠している女性の夫またはこれに準ずる方
 - ▽妊娠している女性の夫以外の世帯を一にする同居者

■助成額 予防接種費用の全額

■助成回数 助成対象者1人につき風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種いずれか1回

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママや、すでに子どもはいるけれどもう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の講話を聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどを行います。教室は、2回参加して終了となります。参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒にの参加も歓迎します。

| | | |
|------|-----------------------------|---|
| 開催日時 | 【1回目】 6月 3日 (金) 18:15~20:00 | 【2回目】 6月17日 (金) 18:15~19:45 |
| 内容 | 1回目 | 妊娠中と出産までの経過、妊娠中の食生活、妊婦体操と出産の呼吸法(実技)、ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。 |
| | 2回目 | 赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション)、育児についての話、ビデオ「お父さんへのメッセージ」 |
| 場所 | 保健センター | 申込期限 6月2日(木) |

※パパの妊婦体験も実施します。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう!!

※新型コロナウイルス感染症対策のため、当日のマスク着用、会場での検温にご協力をお願いします。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



400ml献血

献血は、もっとも身近なボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

| 期日 | 時間 | 場所 | 対象者 |
|---------|-------------|---------|--|
| 6月7日(火) | 10:00~11:15 | 大子町消防本部 | 男性17~69歳、女性18~69歳(体重50kg以上)の健康な方 ※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます。 |
| | 12:50~14:00 | 油研工業(株) | |
| | 15:00~16:00 | 弘陽電機(株) | |

■持参するもの

献血手帳または献血カード(お持ちの方)、本人確認ができるもの(運転免許証など)

※献血Web会員サービス『ラブラッド』(<https://www.kenketsu.jp>)から

献血の予約ができます。三密回避のため、予約献血にご協力をお願いします。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



任意の高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について

肺炎球菌は、鼻やのど奥にすることがあり、肺炎の原因となる主な細菌です。あらかじめ免疫をつくるためには、肺炎球菌ワクチンの接種が有効的です。

町では、定期接種対象者(※)以外の70歳以上の高齢者の方を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成しています。定期接種を逃してしまった方は、任意接種として予防接種を受けることができます。

※定期接種対象者は、今年度65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方です。

▽助成対象は、下記の項目のすべてに該当する方です。

- ・大子町に住民登録のある70歳以上の方(定期接種対象者を除く。)
- ・今までに助成制度を利用し、肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方(町外の助成制度も含む。)

接種を希望する方には、接種券と予診票を交付しますので、健康増進課までお問い合わせください。また、定期予防接種の予診票(紫色)を紛失してしまった方は、再発行ができますのでご相談ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



令和4年度 政府主催慰霊巡拝のお知らせ

政府主催の慰霊巡拝が実施されます。

■事業の概要

| | 実施地域名 | 実施予定時期 | 実施期間 | 募集予定人員 |
|----|------------------|-------------------|------|--------|
| 1 | カザフスタン共和国 | 8月23日(火)～9月3日(土) | 12日間 | 15人 |
| 2 | 中国東北地方(旧満州地区全域) | 8月31日(水)～9月9日(金) | 10日間 | 15人 |
| 3 | インドネシア | 9月 6日(火)～ 14日(水) | 9日間 | 15人 |
| 4 | 東部ニューギニア | 9月10日(土)～ 17日(土) | 8日間 | 20人 |
| 5 | イルクーツク州・ブリヤート共和国 | 9月12日(月)～ 23日(金) | 12日間 | 15人 |
| 6 | ハバロフスク地方・ユダヤ自治州 | 9月12日(月)～ 23日(金) | 12日間 | 15人 |
| 7 | ビスマーク諸島 | 10月 8日(土)～ 15日(土) | 8日間 | 10人 |
| 8 | インド | 10月20日(木)～ 26日(水) | 7日間 | 15人 |
| 9 | トラック諸島 | 10月21日(金)～ 26日(水) | 6日間 | 15人 |
| 10 | ミャンマー | 11月10日(木)～ 18日(金) | 9日間 | 15人 |
| 11 | フィリピン (1班) | 2月16日(木)～ 23日(木) | 8日間 | 80人 |
| | フィリピン (2班) | | | |
| | フィリピン (3班) | | | |
| 12 | 硫黄島 (1次) | 11月8日(火)～ 9日(水) | 2日間 | 100人 |
| 13 | 硫黄島 (2次) | 2月28日(火)～3月1日(水) | 2日間 | 100人 |

※実施時期・期間等は、相手国の都合等により変更することがあります。

※1、5、6については現地の情勢を踏まえ、参加者の募集を当面見合わせることにしています。募集の目処が立ち次第改めてお知らせします。

■実施、募集等詳細

茨城県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/choju/engo/27irerjunpai.html>



問合せ 茨城県福祉部長寿福祉課 TEL 029-301-3337



おたふくかぜワクチン接種費助成のお知らせ

町では、おたふくかぜワクチン予防接種（任意接種）費用を助成しています。

おたふくかぜとは、流行性耳下腺炎あるいはムンプスとも呼ばれ、ムンプスウイルスに感染すると、2～3週間の潜伏期間後、耳下腺・顎下腺・舌下腺が腫れ、発熱します。合併症でもっとも多いのは、無菌性髄膜炎で、他にも精巣炎、卵巣炎、感音性難聴などもあります。

■対象者および助成回数 接種日時点で町内に住民登録があり、次の表に該当する者

| 対象年齢 | 助成回数 |
|--------------------------------|------|
| 1歳以上7歳未満 ※1歳と小学校就学前1年間の2回接種を推奨 | 2回 |

※すでにおたふくかぜに罹ったことがある方または、おたふくかぜワクチン接種を2回受けたことがある方は、対象になりません。

■予防接種費用について 無料(全額公費負担)

※町の接種券と予診票を利用した場合のみ、費用を助成します。

■助成の利用方法

町の助成を受けるには、健康増進課で発行する接種券と予診票が必要です。

健康増進課(保健センター)の窓口で、交付申請してください。

▽申請に必要なもの：接種者の母子健康手帳、印鑑

接種券と予診票の交付を受けた後、予防接種を受けます。町内と町外の医療機関では、予防接種の受け方が変わりますので、詳しい内容については健康増進課までお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ

特定計量器（はかり）を取引または証明を目的に使用している方は、計量法第19条により2年に一度の定期検査を受けなければなりません。受検していないものを使用した場合は50万円以下の罰金、不合格になったものをそのまま取引に使用した場合は、6か月以下の懲役または50万円以下の罰金もしくは併科となりますのでご注意ください。

<調査対象>

- ・各種商店（露天、行商を含む。）で商取引に使用するはかり
- ・薬局、病院の調剤用のはかり（動物病院のはかりは除く。）
- ・農産物・水産物の売買、出荷のために使用するはかり
- ・事業所の受入、出荷の取引用はかり、内容量および品質表示のために使用するはかり
- ・運送（宅配便）会社の小荷物の運賃算出に使用するはかり（取次店も含む。）
- ・貴金属商、つり堀等で使用するはかり
- ・病院、学校、幼稚園、保育所で健康診断や身体検査に使用するはかり
- ・法令等により、公共機関への報告または、統計などを目的として使用するはかり

※家庭用計量器、主として一般消費者の生活の用に供される計量器である、ヘルスメーター、ベビースケール、キッチンスケール等は、取引または証明に使用できません。

はかり定期検査実施予定日

- 日時 6月27日(月)～29日(水)の3日間 10:30～12:00、13:00～15:00
- 場所 大子町役場 駐車場内公用バス車庫

問合せ 大子町観光商工課観光商工担当 TEL 72-1138
茨城県指定定期検査機関 一般社団法人茨城県計量協会 TEL 029-225-7973
茨城県計量検定所指導課 TEL 029-221-2763



高血圧予防教室のお知らせ

高血圧予防教室は食事と運動の実践を楽しく学び、生活習慣を改善できる教室です。減塩が進められている現在、塩分の目標量は男性7.5g、女性6.5gです。

また、高血圧などの生活習慣病があると新型コロナウイルス感染症が重症化しやすくなると言われています。今だからこそ生活習慣を見直し、バランスよい食事や運動を実践し改善しましょう。

| | 日時 | 内容 |
|-----|----------|----------------------------------|
| 運動編 | 6月6日(月) | 9:00～9:15 受付 血圧・体脂肪測定 |
| | | 9:15～9:45 講話：血圧のしくみについて（保健師） |
| | | 9:45～10:25 高血圧予防の食事と運動（栄養士） |
| | | 10:30～11:30 実技：運動（健康運動指導士） |
| 食事編 | 6月24日(金) | 9:00～9:15 受付 血圧・体脂肪測定 |
| | | 9:15～10:00 講話：高血圧予防の食生活について（栄養士） |
| | | 10:00～11:30 調理実習 ※感染対策のため、試食は無し |

- 対象者 血圧が高めの方、健康づくりに興味のある方
- 場所 保健センター
- 定員 12人（先着順）※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して実施します。
- 参加費 無料（参加者にはストレッチなどで活用できるグリップチューブを差し上げます。）

| 実施日 | 申込締切り日 | 持ち物 |
|----------|------------|------------------------|
| 6月6日(月) | 6月2日(木)まで | 筆記用具、動きやすい服装、飲み物、タオルなど |
| 6月24日(金) | 6月16日(木)まで | 筆記用具、エプロン、三角巾 |

※1日のみの参加でも、両日参加でも可能です。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

税

新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、納税が困難な方に対する地方税の猶予制度があります。町税の納税が困難な方は、税務課収納対策室までご相談ください。

■徴収の猶予

新型コロナウイルス感染症に関連する以下のようなケースに該当する場合(地方税法第15条)

▽ケース1：災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

▽ケース2：本人またはご家族が病気にかかった場合

納税者本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

▽ケース3：事業を廃止し、または休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

▽ケース4：事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により著しい損失を受けた場合

■申請による換価の猶予

上記のほか、地方税を一時に納付することができない場合(地方税法第15条の6)

※eLTAXからも徴収の猶予や換価の猶予の申請は可能です。詳しくは地方税共同機構のホームページ(<http://www.eltax.lta.go.jp/news/03047>)をご覧ください。



■猶予の期限にご注意ください

現在、徴収猶予を受けている方は、猶予の期限を確認し、期限までに納めてください。猶予の期限までに納付できない場合、申請により他の猶予を受けられることがありますが、現在の猶予の期限までに手続きを完了させる必要があります。納税が困難な方は、税務課収納対策室までお早めにご相談ください。

※猶予期間の終了日は、先に送付している猶予許可通知書でご確認ください。

※猶予期間の終了日までに納付されない場合は、延滞金が発生し督促状が送付されます。

※他の猶予を受けるためには、再度申請が必要です。また、職員が状況等を確認するため、資料の提出等をお願いすることがあります。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00から18:00までです。(休館日：毎週月曜日、木曜日)

■新しくいった一般書

「図説茨城の城郭3 県北編」茨城城郭研究会編

「日帰り絶景ウォーキング関東周辺」JTBパブリッシング刊

「大人になるってどういうこと？みんなで考えよう18歳成人」神内聡著

「斉藤謠子のまいにちを楽しむ服とバッグ」斉藤謠子著

「タラント」角田光代著

「チンギス紀 13 陽炎」北方謙三著

「捨てない生きかた」五木寛之著

■新しくいった児童書

「ドラゴン最強王図鑑」健部伸明監修

「すみっコぐらしのんびりなぞなぞ 全222もん！」キャラぱふえ編集部編、サンエックス

株式会社監修、こんのゆみなぞなぞ制作

「ばなしくん」柴田ケイコ作

※インターネットで所蔵が検索できます。(<http://www.lib-eye.net/daigo/>)



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123

アーティスト 日比野 克彦 (現 東京藝術大学学長) による **アートワークショップ**

ヒビノホスピタル in 大子町 Vol. 78

奥久慈茶の里公園にて 6月12日 (日) 開催!



HIBINO HOSPITAL Vol.76 「つながりすぎないリアル」 2020

大子町初開催

午前の部

(小中学生)

午後の部

(一般)

参加費
無料

各回参加者募集

申込受付 5/12 開始!

日比野さんと一緒に **アートな一日を過ごしてみませんか?**

どんなことをするのか、発表されるのは当日です。

参加者は想像力を膨らませ、はじめて出会う人たちとのコミュニケーションをとおして、日比野さんから出るお題に取り組みます。

アートの知識や技術が無くても大丈夫。

まだ見ぬものを楽しむ心があれば、誰でも参加できるのが魅力です。



「HIBINO HOSPITAL (ヒビノホスピタル)」とは、1999年から守谷市を拠点に各地で開催している、アーティスト日比野克彦によるワークショップシリーズです。



撮影: 後藤充

日比野 克彦

Katsuhiko Hibino

アーティスト。1958年岐阜市生まれ、東京藝術大学大学院修了。1980年代に領域横断的、時代を映す作風で注目される。作品制作の他、身体を媒体に表現し、自己の可能性を追求し続ける。各地域の参加者と共同制作を行い社会で芸術が機能する仕組みを創出する。2016年に平成27年度芸術選奨文部科学大臣賞(芸術振興部門)受賞。現在、東京藝術大学学長。熊本市現代美術館館長。岐阜県美術館館長。日本サッカー協会社会貢献委員会委員長。そのほか、東京都芸術文化評議会専門委員、公益財団法人日本交通文化協会理事を務める。

ワークショップへの申込方法など、詳細は裏面をご覧ください。

HIBINO HOSPITAL in 大子町 Vol. 78 概要

- 日時** 2022年 6月12日（日） 午前の部：9:30-12:30
午後の部：14:00-17:00（会場受付は、開始の15分前から）
※午前の部と午後の部で、内容は同じになります。
- 会場** 奥久慈 茶の里公園（茨城県久慈郡大子町大字左貫1920）
- 内容** 当日のお楽しみです。動きやすい格好でご参加ください。
- 参加費** 無料
- 対象** 午前の部：大子町在住の小中学生および保護者（小学3年生以下は保護者同伴）
午後の部：大子町内外にお住まいの方
- 定員** 各回、それぞれ30名 ※先着順。定員に達し次第受付終了。
- 申込受付期間** 2022年 5月12日（木）～ 6月 8日（水）
- 申込方法** Web または **お電話**からお申し込みください。

Webから申込

下記のQRコードより、申込フォームに必要な事項をご記入の上、送信してください。



申込フォーム
<https://forms.gle/yVL8si5G28fpr3qu6>

電話から申込

下記へお電話の上、必要事項を伝えてお申し込みください。

大子町役場 まちづくり課

- 電話番号：0295-72-1131
- 受付時間：平日 8:30-17:15
- 必要事項
 1. 参加者氏名
 2. 参加人数
 3. 年齢（小学生以下）
 4. 当日連絡先
 5. 参加時間帯（午前または午後）



ヒビノホスピタルにご参加された方に、
茶の里公園から摘みたての新茶
(テイクアウト) をご用意しております。
ぜひご賞味ください。

新型コロナウイルスの感染状況により、開催状況が変更になる場合がございます。最新情報は大子町ホームページよりご確認ください。

これまでのヒビノホスピタルについては、アーカスプロジェクトの公式ホームページからご覧になれます。



大子町ホームページ
ヒビノホスピタル Vol.78 開催のお知らせ
<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page006187.html>



ARCUS
Artist in Residence - IBARAKI

アーカスプロジェクト イベントアーカイブ
<https://www.arcus-project.com/jp/event/>

お願い

イベントにご参加の際は、手洗いやうがい、マスクの着用等、感染防止策へのご理解とご協力をお願いいたします。また、「いばらきアマビエちゃん」へのご登録もお願いいたします。

主催 大子町、アーカスプロジェクト実行委員会

お問合せ 大子町役場 まちづくり課 電話番号：0295-72-1131（平日 8:30-17:15）
〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866

耐震改修促進に関する補助制度のご案内

大子町耐震改修促進計画(平成31年3月策定)に基づき、大子町内における住宅の耐震化促進や避難路等の安全の確保のため、木造住宅の耐震診断や耐震改修、危険ブロック塀等の撤去に対する補助制度を創設し、本年6月1日から募集を開始します。

詳しくは、建設課までお問い合わせください。

| 区分 | | 木造住宅耐震診断士派遣事業 | 戸建て木造住宅耐震改修等工事補助金 | 危険ブロック塀等撤去事業補助金 |
|--------------------------|-------|------------------------------|---|--|
| 区分 | | 対象の木造住宅に町が耐震診断士を派遣し、耐震診断を行う。 | 耐震診断により基準を満たしていないと診断された木造住宅の耐震設計および耐震改修工事をする場合に改修工事費の補助を行う。 | 緊急輸送道路および通学路(避難路等)に面する倒壊のおそれのある危険ブロック塀を撤去するものに撤去費の補助を行う。 |
| 対象者 | | 戸建て木造住宅の所有者 | 居住している戸建て木造住宅の所有者(居住予定者含む。) | 危険ブロック塀の所有者等 |
| 受付人数/ 受付期間 (令和4年度) | | 3人/ 6月1日～6月30日 | 1人/ 6月1日～6月30日 | 3人/ 6月1日～6月30日 |
| 主な要件 | 建築年月日 | 昭和56年5月31日以前に着工したもの | 昭和56年5月31日以前に着工したもの | — |
| | 階数 | 2階以下 | 2階以下 | — |
| | 床面積 | 30㎡以上 | 30㎡以上 | — |
| | 建築工法 | 在来軸組工法 または枠組壁工法 | 在来軸組工法 または枠組壁工法 | — |
| | その他 | 自己負担 2,000円 | 耐震診断により基準を満たしていないと判定された木造住宅 | 避難路等に面する道路面からの高さ80cm以上の基準に適合しないブロック塀等 |
| 施工業者 | | 茨城県建築士会から派遣される耐震診断士 | 町内業者または茨城県木造住宅耐震診断士養成講習会受講者名簿に登録されている事業者 | 町内業者 |
| 他の助成金との併用 | | — | 併用可 | — |
| 算出方法 | | — | 耐震改修工事費×4/5 | 撤去費×2/3 |
| 交付限度額 | | — | 100万円 | 15万円 |



「めざそう 住みよい まちづくり」春の特設行政相談

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、対面での相談を中止していましたが、このたび対面での相談を再開します。

相談の際には、マスクを着用の上、会場入口等に設置してあるアルコール消毒液による手指消毒と検温、相談時間の短縮にご協力をお願いします。

なお、体調が悪い場合は来訪せずに、行政相談専用ダイヤル(行政苦情110番) 0570-090110をご利用ください。

■日時 5月18日(水) 10:00~15:00 ■場所 役場地階 第2会議室

■相談員 行政相談委員

問合せ 総務省茨城行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課 TEL 029-221-3347
大子町総務課 TEL 72-1113



だいき婚活支援ネットワーク専用ダイヤルについて

だいき婚活支援ネットワーク専用ダイヤルの番号が4月1日から下記の番号に変更になりましたので、お知らせします。

■専用ダイヤル 070-4006-6891

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



Dカフェ (認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

■日時 5月29日(日) 13:30~15:00 (受け付け13:15~) ■参加費 無料

■テーマ ジャズの楽しみ♪ ■場所 メンタルサポートステーションきらり

※当日はマスクの着用をお願いします。また、感染症対策のため飲食の提供を制限しています。
なお、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



大子町公式アプリのご案内

町の公式アプリは、現在、約3,600人の方にご利用いただいております。災害や新型コロナウイルス感染症に関する情報など各種情報をいち早く発信しています。また、広報だいきやハザードマップを簡単に確認できるほか、AI乗合タクシー予約サイトへも簡単にアクセスできます。

救急協力当番病院もすぐに確認できますので、ぜひご利用ください。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



iOS版



Android版



放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2022年10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約90万人の学生が大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができ、卒業すれば学士の学位を取得できます。

問合せ 放送大学茨城学習センター TEL 029-228-0683



遊休農地等に植栽を行う団体等に補助金を交付します

町内にある遊休農地等に、所有者等から承諾を受け、地域住民が主体となって行う次の取り組みに対して、10万円を限度として補助金を交付します。

令和4年度から、荒廃した茶畑を再生する取組を追加しました。

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 取組1 | 不特定多数の人が鑑賞のできる景観整備を目的とした花の苗または種の植栽 |
| 取組2 | 販売を目的とした花木または果樹の苗の植栽 |
| 取組3 | 特用林産物（漆、楮等）の苗の植栽 |
| 取組4 | おおむね3年以上肥培管理が行われていない茶畑の刈り等による再生 |

■助成内容

| 対象経費 | 補助額 |
|-----------------------|---------------|
| 種苗代、肥料代、資材代 | 実費 |
| 灌木等の刈り払い | 5万円/10アール |
| 草等の刈り払い | 3万円/10アール |
| 【取組4のみ】 茶樹(草等含む)の刈り払い | 8万円/10アール |
| 事業推進費 | 5,000円(定額) |
| 活動費 | 500円(1人あたり定額) |

※「取組1」については次年度の継続もできるものとし、継続の場合は上限5万円となります。

■要件

- ・所有者から同意を受けた遊休農地等で事業を行う団体等であること（個人での「取組1」の実施の場合、区長からの推薦書が必要）。
- ・事業実施後、継続的に管理を行うこと。
- ・1年度当たり同時に実施できるのは5工区までとし、1工区当たりの面積は約20アール（取組4の場合は約10アール）までとする。

■申請方法

所定の申請書がありますので、農林課で申請の手続きをしてください。



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



—困った時には相談を— 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け地域住民の福祉の向上のために活動しています。民生委員・児童委員は、「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの関係機関と連携し、さまざまな取り組みを推進しています。

生活に困っている人、児童、高齢者、母子、父子家庭、心身障がい者(児)の支援や、援助を必要とする人々の最も身近なところで、住民の立場に立ち、暮らしのことや子どものことなど幅広い相談に当たっています。そのため、民生委員・児童委員は、支援を必要とする方の自宅に直接お伺いする場合がありますので、その活動の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

また、主任児童委員は、核家族化、少子化などのさまざまな事情により、「不登校」、「いじめ」、「非行」などの問題を抱えた家庭が増加し、複雑・多様化している児童問題に対応するため、それぞれの地域を担当する児童委員と一体となり問題の解決に務めています。

地区担当民生委員、主任児童委員の連絡先等については、福祉課にお問い合わせください。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



里山林等の整備・保全を支援します（大子町身近なみどり整備推進事業）

森林環境譲与税を活用した「大子町身近なみどり整備推進事業」により、荒廃した里山林等を町が整備します。整備を希望する森林がある場合は、令和4年8月末日までに農林課までご相談ください。

■対象条件

- ・ 民有林または事業実施後に森林となることが確実な区域であって、地域の環境保全に寄与する森林であること
- ・ 町と森林所有者等において、5年間の森林の転用禁止などを定めた協定が締結されることが確実であること
- ・ 1施行地の面積が0.05ha（500㎡）以上であること
- ・ 整備後は、森林所有者または森林管理者が継続して適切に維持管理を実施すること

■実施できる内容

植栽、刈払い、整理伐、枝打ちなどの森林整備のほか、作業道の開設や木柵などの設置

<整備の例>

- ・ 里山林等の整理伐等整備
- ・ 通学路等道路沿いの森林整備
- ・ 森林に侵入する竹の駆除
- ・ 有害鳥獣（イノシシ）対策としての里山林整備 など

■協定に基づく刈払い等の支援（令和4年度新規支援）

身近なみどり整備推進事業や茨城県元気な森林づくり活動支援事業の事業地で行う刈払い等の維持管理について、上記事業への協定を締結した方（団体等）には1人当たり2,500円を支援します。該当する場合は、事前にご相談ください。

問合せ 農林課林政担当 TEL 76-8110



山火事（林野火災）を防ごう！

春は山の新緑も深まり、登山や山菜採りなど入山する機会が増える時季です。昨年大子町では6件の山火事が発生しています。山火事は、一度発生してしまうと消火は困難で、貴重な森林を焼失してしまい、回復には数十年と言った長い年月と労力を要します。

山火事の大部分は、皆さん一人一人の注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取り扱いには十分注意しましょう。

【山火事防止のための注意点】

- ・ 枯草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・ 喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ・ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・ 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を必ず用意すること。
- ・ 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。



令和4年山火事予防運動統一標語 「山火事を 防ぐあなたの 心がけ」

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

■日時 5月26日（木） 13:00～16:00 ■場所 保健センター研修室

■担当者 志村大宮病院認知症疾患医療センター職員

■申込み 5月24日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175





令和4年度 大子町公民館講座

—コサージュ作成講座—

- 日時 6月9日（木）10：30～12：00
- 参加費 500円
- 材料費 2,000円
- 講師 白田美穂先生
- 定員 20人
- 場所 中央公民館
- 用意する物 園芸用ハサミ・エプロン（汚れても良い服装）
- 申込方法 電話または来館で受け付け。申込用紙は中央公民館にあります。
- 申込期間 5月9日（月）～6月1日（水）



—ばらdeあそぶ講座—

- 日時 6月11日（土）10：30～12：00
- 参加費 500円
- 材料費 2,000円
- 講師 鈴木彩香先生
- 定員 10人程度
- 場所 森谷ガーデン（大字山田）
- 用意する物 園芸用ハサミ・エプロン（汚れても良い服装）
- 申込方法 電話または来館で受け付け。申込用紙は中央公民館にあります。
- 申込期間 5月9日（月）～6月8日（水）



申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



いばらき就職支援センター県北地区センターのご案内

就職を目指す方に、次の就職支援サービスを行っています。お気軽にご利用ください。

■主なサービス

- ①求人情報提供・職業紹介
パソコンでの求人検索、内職の紹介、ご希望の求人への紹介状発行
- ②キャリアカウンセリング
職業適性診断、応募書類作成支援、面接対策等
- ③就活セミナー
毎月第1、2、3水曜日 13：30～14：30 ※要予約
テーマ：求人広告の正しい読み方、応募書類の書き方、面接対策など

■利用時間 月～金曜日 9：00～16：00（祝日、年末年始を除く。）



問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター TEL 0294-80-3366
常陸太田市山下町4119常陸太田合同庁舎1階



楽しいエクササイズ 日程変更のお知らせ

4月5日発行のお知らせ版に掲載した楽しいエクササイズの日程について、一部変更がありましたので、訂正します。時間については、変更ありません。（受付時間13:30～13:50）

| | 変更前 | 変更後 |
|----|------------|----------|
| 日程 | 11月1日（火） | 11月8日（火） |
| 場所 | リフレッシュセンター | 中央公民館 講堂 |

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611